

2021年1月19日

関係者各位

(公社) 滋賀県サッカー協会
技術委員長 梅田 英幸

技術委員会からのお知らせ

平素は、本協会事業に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

2021年1月13日に、京都府、大阪府、兵庫県に「緊急事態宣言」が発出されたことを受け、2月7日までに予定しておりました技術関連事業（トレセン、指導者養成）に関しましては、下記の通りとさせていただきます。

記

- ・府県を跨ぐ活動は中止とする。
 - ・県内での活動は、感染症対策をして無理のない範囲で活動可能とする。
- ただし、活動は20時までとし、県外選手については参加を控えていただく。

以上

追記

上記決定を受けて、U-13～16 県トレセンと U-14 地区トレセンのチーフでリモート会議を行い、

- ・各市行政や教育委員会等からの通達で活動が制限されるし、統一されていないこと。
- ・3府県から県内のチーム所属選手がいること。
- ・20時までの活動だと、遠方から来る選手にとっては活動が短すぎることに。

により、2月7日まで活動を中止することが決定されています。

*対象のトレセン

U-13～16 県トレセン

U-13 湖西、U-13 湖南、U-13 湖東、U-13 湖北、U-13 甲賀 各トレセン